

西山 のぶひで議員（日本共産党 京都市伏見区） 2022年3月15日

日本共産党府会議員団の西山頌秀です。会派を代表して、意見書案5件、決議案5件に賛成し、3会派提案の「地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書案」に反対の立場から討論します。

まず、わが会派提案の「非核三原則を遵守し『核共有』検討を行わないことを求める意見書案」についてです。

まずロシアのプーチン政権によるウクライナへの侵略により、多くの尊い命がいまなお奪われ続けています。憲法9条を持つわが国こそ、世界の人々と連帯し「武力行使はやめよ」「戦争反対」と声をあげていくことが重要です。こうした中、本来唯一の戦争被爆国として世界に核兵器による威嚇を戒める立場にあるわが国内で米国との「核共有」をすべきという主張が安倍晋三元首相ら自民党の一部政治家や日本維新の会から出されていることは重大です。「核共有」は「非核三原則」も超えて自衛隊が核攻撃そのものに参加することも認めるもので大問題です。広島出身のサーロー節子さんが岸田首相あてに出した手紙のなかでも、「核兵器が使われたらどのような凄惨で非人道的な事態となるかを世界に訴えることが日本の役割です。それを使用する側に回るといふ選択肢があろうはずがありません」と指摘され、「核兵器禁止条約第1回締約国会議に是非とも出席し、その条約の実現のために日本として世界をリードする明確な立場表明を」と求められています。この役割から逆行する「核共有」検討は絶対に行ってはけません。

次に、「ケア労働者の大幅増員・大幅賃上げを求める意見書案」についてです。

本議会には、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づく「看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等」の抜本的改善を求める陳情書が提出されております。いわゆるケア労働の現場では「責任の重さに比して賃金が低い」として離職が多く慢性的な人手不足にあったもと、コロナ禍で役割の重要性が再認識されています。そこで国では今年2月から、介護・保育で月9000円、看護で月4000円分の賃上げをすすめる補助制度を実施していますが、もともと賃金水準が全産業平均から月7万円～10万円も低い実態で、現場から「一桁足りない」「なぜ対象職種を限るのか」と怒りの声が上がっています。この声に応え、コロナ禍の現場で奮闘されるケア労働者のさらなる大幅賃上げと、それによる大幅増員を求めるものです。また今回の補助はあくまで一時的で、10月以降に診療報酬・介護報酬で対応されることは、患者・利用者負担に直結してしまうため、財源確保も含めて国の責任で実施すべきです。

次に、「30人以下の少人数学級の全面実施を求める決議案」「京都府内全ての自治体における安心・安全・全員制の中学校完全給食実施への支援を求める決議案」及び「府立高校へのタブレット導入について全額公費負担を求める決議案」についてです。

子どもたちにも感染が広がり、それに伴い各地で学級閉鎖が相次ぐなか、学びの補償が大きな課題となっています。その際、教室内の密を避けながら、子どもたち一人ひとりの学習の「つまずき」などに丁寧に対応し、教育格差を防ぐ少人数学級の実現が今こそ重要な時はありません。本府では「京都式少人数教育」として限られた教員のもと市町村に配置責任を負わせ、そのもとで特に中学校で4割もの生徒が36人以上の学級で学ぶ実態をつくりだしています。一昨年11月議会では国に対し「義務教育における30人学級の推進を求める意見書」を全会一致で採択いたしました。その趣旨を実現し、さらに拡充していくためにも本府の努力によって教員を大幅に増員するべきです。また、コロナ禍で家庭の収

入が減少するもと、子どもたちの健康を維持する学校給食の意義は大変大きいものがあります。そのため、府内では多くの保護者が「温かくて栄養バランスのある学校給食を中学校でも」と安心安全な全員制の中学校給食の実現を市町に求める運動が広がっていますが、依然として府内生徒の喫食率は37.7%と低い水準にあります。いまだ未計画の亀岡市や選択制の給食となっている京都市などで、「コロナ禍の今こそ実現を」との声が広がっており、本府がそうした府民の声にこたえ市町への支援を実施すべきです。

また、GIGAスクール構想にもとづく1人1台タブレット端末による高額な負担は許されません。本府は府民の声におされて1万円～2万円の支援制度を新たにうちだしましたが、「制服代や教科書代など今でも負担なのに大変」「もともと約7万円という高額な端末に対する支援として不十分」と、予算案発表直後から短期間に請願署名が広がり、本議会に請願署名が寄せられています。全国ではこの間、新たに公費負担での導入をすすめる自治体が増え24府県にまで広がっているとのことです。本府も新たな負担はゼロにするため、全額公費負担へ今からでも方針転換すべきです。

次に、「消費税減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書案」及び「コロナ禍での府独自の中小企業支援施策を求める決議案」についてです。

新型コロナウイルス感染の広がりの影響に加えて原油・原材料高騰とロシアのウクライナ侵略によるさらなる高騰、さらには中小企業にとって一時の救済策であった家賃支援、持続化給付金といった国の支援制度の後退により、地域に深刻な打撃を与え続け、「先行きの見えない開店休業が続いている」との悲鳴もあがっています。またコロナ禍の長期化により融資の返済延期を求める声も繰り返しがあがっています。世界ではすでに、即効性のある経済対策として付加価値税などの減税に76の国・地域が踏み出し、他にも税率の引き下げを実施した国は国連加盟国の43%を超えて広がっています。いま最優先すべきは、国民負担の軽減ではないでしょうか。

また昨年10月から始まったインボイス制度の登録では、新たに免税業者500万人、フリーランスなど1000万人以上に納税義務が新たに課され、取引排除や不当な値下げ圧力にさらされ、また大幅な事務負担も見込まれます。だからこそ、新たな経済の衰退を招くとして日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士連合会をはじめとする多くの団体・個人から制度廃止の声が上がっています。今求められるのはこうした中小企業の負担増ではありません。本府においては新事業なしに誰でも申請しやすい制度として固定費補助や最賃の引き上げと一体の支援、社会保険料支援など、直接支援を急いで実施すべきです。

次に、「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書案」についてです。

この間、新たに京都弁護士会が「北陸新幹線延伸計画につき慎重な再検討を求める意見書」を鉄道建設・運輸施設整備支援機構、国そして本府に提出され、計画の中止を求められています。その意見書でも指摘されているように、府内大部分をトンネルが貫くことにとまなう地下水等環境への影響、残土処理、巨額の財政負担など、わが会派からも繰り返し求めてきましたが、いまだにいつさいの説明がありません。そうしたもと、マスコミでも府民に反対世論が広がっていることが報じられ、亀岡・南丹両市長が疑問の声を議会答弁されています。こうした府民の声に従い、国に計画中止の声をあげるべく、ぜひ賛同をいただきたいと考えます。

最後に、3党派提案の「地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書案」についてです。

岸田政権の「官民のデジタル化」は、新技術が地域課題をすべて解決できるように描かれていますが、背景には地方自治体など行政の業務そのもの、また行政がもつ個人情報やIT産業等の成長戦略に利用

することにあり、個人情報をも本人の同意なくビッグデータとして加工して官から民に提供する規制緩和と一体で進められている危険性があります。個人情報への不当な関与を防ぐ人権保護こそ国には求められており、よって反対です。以上で討論を終わります。